

# 光市医師会報

昭和52年9月発行

No. 62号



友情は愛せられるよりは  
愛することに存す  
(アリストテレス)

光市医師会

## 医師会月間行事

※9月13日(火) 於医師会館 午後7・30

○連絡報告事 (1)第21回周東地区労働安全衛生大会の開催について (2)郡市医師会長会議報告

(3)臨床検査センター協議会

○協議事項 (1)周南医学準備状況について (2)救急医療薬品及医療器具の検討

※9月23日(金) 於岩国国際ホテル 郡市医師会正副会長会議出席

※9月27日(火) 臨時総会 於医師会館 午後8・40

(1)田尻医院の増改築について承認を求める件

(2)市川医院の増改築について承認を求める件

※9月27日(火) 学術講演会 於医師会館午後7・00

(1)演題 高血圧症の新しい治療法

(2)講師 岩国国立病院循環器科部長

湊武先生

(3)主催 光市医師会 後援 三共・サンド薬品KK

※9月27日(火) 例会 於医師会館 午後9・00

○協議事項 (1)救急用医療器具及び薬品について (2)学校医部会指導の研修会について

○報告事項 (1)第35回診療所調査実施について (2)風疹及びインフルエンザの予防接種について (3)郡市医師会長会議について (4)臨床検査センター協議会 (5)郡市正副会長連絡協議会 (6)産業保健担当理事協議会 (7)学校保健担当理事協議会 (10月13日)

※9月29日(日) 労務管理について研修会

於下松市市民会館 午後7・30

講師

下松労基署長及び担当課長

## 全国労働衛生週間

1. 期日 10月1日-10月7日

2. スローガン

健康はあなたと私の宝もの

自分でつくりよう みんなで守ろう

1. 労働衛生の現状と展望

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回を実施して以来今年で28回を迎える。この間、日頃の労働衛生活動は着実に進歩しており今日では国民の健康問題に対する関心は以前にもまして高まるとともに、週間の活動も一層活発になってきた。

わが国の経済は、先年のオイルショック以来、活動は低帯し、その回復の足どりは重く、依然として厳しいものがある。安定成長を指向するわが国経済は、労働問題に限ってみても、雇用、労働条件、職業性疾患など克服すべき課題が山積している。しかし、かかる状況の中においても国民の生命と健康の確保は基本中の基本であることを銘記すると同時に、あらゆる局面でこれが出発の基盤であることを再確認し、人間が人間として尊重さ

れる豊かな福祉社会への道を力強くすすまなければならない。

職業性疾患の発生は、昭和45年以来3万人程度で推移してきていたが、最近では2・5万人と減少してきている。しかしながら、新材料、新技術等の導入など職業性疾患の発生要因は時代の進展とともに新たに生れてきており、今後の動向は予断を許さない。とくに一昨年における六価クロムや塩化ビニール、石棉等における職業癌問題、エポキシ樹脂の硬化剤による障害、チェンソーなどの振動工具による障害、さらに、事務機器作業に広くみられる頸肩腕症候群、出稼者のじん肺問題、高齢労働者の急速な増加や単調労働者の増加に伴う新たな健康管問題などにみられるように、職場における労働者の健康問題はますます多様化し、重要性を増している。かかる現状にかんがみ労働者としては、すでに、職場の健康問題に対する新しい行政対応として産業医学総合研究所を設立し、労働者健康の保持増進および職業性疾患の

病因、診断、予防等に関する調査研究を行っている。また、職業性疾病の予防からリハビリテーションに至るまで一貫した行政をすすめるための指針として職業病対策要綱を策定し、体系だった行政の推進に取り組んでいる。さらに、本年4月からは、作業環境測定法が全面的に施行され、作業環境測定士試験の実施、作業環境測定機関の育成等を行っている。その他、中小企業労働者健康管理事業助成制度の創設等、中小零細企業の労働者の健康の確保を図ることとした。また本年6月、労働安全衛生法およびじん肺法の一部を改正した。その主たる内容は、化学物質の有害性調査、疫学的調査等の実施、有害物の表示、健康管理手帳の交付対象者の範囲等についての充実など職業病対策の充実強化および労働者の安全を確保するための規定の改善、じん肺の定義の改正、じん肺に係る健康管理の区分の改正、健康管理のための措置の充実、じん肺健康診断の整備充実等である。

元来、職業性疾病は生産活動の中に潜在する危険因子にばく露されることによって生ずるものである。しかし職業性疾病に罹患してから危険性に気がつくようではおそい。潜在する危険因子を事前に把握し、職場から排除することが肝要である。

それがためには、事業者、産業医、衛生管理者等のスタッフと現場で働く者からなる衛生管理組織が、日頃から労働衛生に関する研鑽を積み、職場における保健活動を積極的にすすめることである。

今年の労働衛生週間は、「健康はあなたと私の宝もの、自分でつくろう、みんなで守ろう」というスローガンの下に展開されることとなった。

すでに労働者の健康の確保が叫ばれてから久しい。健康は何ものにもかえ難いものである。すべての職場で有害物の事前調査、作業環境測定とその評価、それに基づく環境改善、健康診断などは確実に実行され、その結果に基づいて、自主的管理組織が有効に機能しているであろうか。最低基準を守るという姿勢だけでなく、これらの自主的管理システムが職場の手に支えられて、十分に活動すること、それが先まわりして健康障害を未然

に防止し、すすんでより良い環境と健康を作るための基本条件である。

## 2. 労働衛生の展望

衛生管理スタッフのうちで特に産業医は、職場に生じている健康管理上の問題を専門的な眼でとらえ、労働者の健康管理を行う専門的機能をもつものであり、新しい事態や職場の具体的問題への適応を最も専門的に果たすものである。そのため定期巡視や健康診断結果の評価等が重要である。

事業場においては、産業医の職務が十分果たされるよう権限を与えることはもちろん、そのための体制をつくるのが大切である。

行政としては、産業医研修の開催、産業医科大学の開設をはじめ産業医学振興対策をすすめている

さらに、衛生管理体制の整備充実を論ずる場合に見逃すことができない問題として、労働者数が50人未満の事業場における健康管理の充実の問題がある。

これらの事業場は、労基法適用事業場総数の96.5%、全労働者数の55.2%を占めているにもかかわらず、労働衛生管理体制の確立は、企業基盤がぜい弱であること、労使の健康意識が必ずしも高くないこと等の理由から、全くの立遅れを見せている。このような問題に対する対応としては、適切な健康診断、環境測定および異常所見者に対する健康指導を行うことができ、さらに健康診断の結果および環境測定の結果に基づき、事業主に対し、必要な健康管理措置および環境改善措置を講ずべきことを指導、勧告することができる企業外の労働衛生機関の手により適切な健康管理の確保を図るのも一つの方法であろう。そのような考え方のもとに、本年10月1日から、中小企業労働者健康管理事業助成制度を発足させたところであり、これらにより、中小零細企業の健康管理が充実し、これらの企業に働く労働者の健康の確保が図られるとともに、良質な企業外の労働衛生機関が充実されて行くことを期待したい。

光市の大気汚染 SO<sub>2</sub>

S. 52. 1. 5

項目 場所	全測定 時間数	最 高 濃 度	最 低 濃 度	測定日数	日 平 均 最 高	緊急時 回数	月 平 均 濃 度	
市役所	1月	675	0.073	0.007	26	0.034	0	0.025
	2月	665	0.099	0.013	28	0.034	0	0.025
	3月	691	0.069	0.009	26	0.029	0	0.023
	4月	702	0.076	0.013	29	0.036	0	0.024
	5月	718	0.090	0.013	30	0.042	0	0.025
浅江	1月	661	0.046	0.005	25	0.023	0	0.014
	2月	663	0.040	0.005	28	0.022	0	0.013
	3月	721	0.080	0.005	30	0.020	0	0.014
	4月	708	0.057	0.006	30	0.024	0	0.016
	5月	712	0.057	0.007	28	0.025	0	0.017
三島	1月	707	0.028	0.004	29	0.015	0	0.010
	2月	671	0.053	0.003	28	0.026	0	0.015
	3月	735	0.044	0.005	30	0.016	0	0.012
	4月	709	0.051	0.006	30	0.022	0	0.014
	5月	737	0.061	0.007	31	0.027	0	0.017
丸山	1月	725	0.029	0.001	29	0.011	0	0.006
	2月	670	0.032	0.001	28	0.010	0	0.006
	3月	743	0.049	0.001	31	0.009	0	0.006
	4月	692	0.037	0.001	27	0.012	0	0.006
	5月	654	0.039	0.002	24	0.016	0	0.008
室積	1月	674	0.073	0.003	26	0.018	0	0.012
	2月	665	0.051	0.002	28	0.020	0	0.012
	3月	734	0.061	0.002	30	0.017	0	0.009
	4月	719	0.044	0.001	30	0.018	0	0.009
	5月	742	0.046	0.002	31	0.021	0	0.010
虹ヶ丘	1月	668	0.027	0.002	25	0.014	0	0.009
	2月	567	0.054	0.001	22	0.011	0	0.007
	3月	636	0.042	0.002	25	0.014	0	0.007
	4月	632	0.030	0.002	26	0.016	0	0.011
	5月	743	0.041	0.004	31	0.018	0	0.012

環境基準：日平均値が0.040ppm以下でありかつ

1時間値が0.1ppm以下であること

## あとがき

中央社会保険医療協議会は全員懇談会を開きいよいよ医療費改定問題について審議を開始する、厚生省は当面フリートーキングを行い機を見て医療費引き上げの諮問案を出すもようである。並行して審議される歯科医療改善問題の決着、臨時国会における「健保法改正案」さらに医療保険制度の根本的見直し問題などもからんで、諮問・答申の時期は極めて流動的であり医療費引き上げが年内に決まるかどうか微妙な情勢であり、問題の引き上げ幅は二ヶ台

の攻防となろう。

秋の蚊のほのかに見えて

なきにけり (草城)

発行所	光市小周防1633の2林医院内 光市医師会 TEL 0833 77-2601
発行者	林 孝 之
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社